

平成25年度事業報告書

〈事業活動〉

I 地球上の生態系に深刻な影響を与える森林破壊や砂漠化を防止するための緑の保全・再生に関する調査研究及び活動並びにその推進のための助成事業(公益目的事業1)

地球上の生態系に深刻な影響を与える森林破壊や砂漠化を防止するための緑の保全・再生に関する調査研究及び活動並びにその推進のための助成事業をタンザニア・キリマンジャロ山並びに中国・陝西省榆林市横山県東陽山において実施し、計353万1千円の助成支援を行った。

1. タンザニア・モデル造林事業(タンザニア環境行動協会)

(1) タンザニア・キリマンジャロ造林事業調査のため平成25年7月24日から9月6日までの43日間、タンザニア植林ボランティア・ワークキャンプのため平成26年2月28日から3月14日までの15日間、職員1人を現地に派遣するとともに、現地カウンターパートであるTEACA(タンザニア環境行動協会)に2万5千ドル(253万1千円)の支援を行った。

(2) タンザニアでは、キリマンジャロ山の森林を地域が主体となって保全・管理していくための仕組み作りに向けた取り組みを行っている。

平成25年度はそのために、①キリマンジャロ国立公園内における多地域連携による第3次植林の実施(計画1万3千本)、②地域の発意に基づく森林保全・管理の仕組みを築いていくため、地域代表による定期協議の場作りに着手することを目標として掲げた。

また、所期目的は達成したとの判断から平成21年度を最後に中止していた植林ボランティア・ワークキャンプについて、③新たな理念と趣旨のもと、プログラムを刷新した上で実行が可能かどうか必要な調査を行い、また実施に伴う条件が整った場合、平成25年度の実施を検討するとしていた。

まず、①のキリマンジャロ国立公園内における多地域連携による第3次植林については結果は以下の通りであった。

植林場所	植林樹種	植林実績		参加人数
		本数	ha	
ムシリ村	Croton Macrostachys	1,500		
	Croton Megalocapus	130		

	Macaranga Kilimandscharica	1,370		
	合 計	3,000	1.9	304 人
ルワ村	Acrocarpus fraxinifolius	250		
	Casuarina Junghuhniana	46		
	Croton Megalocapus	1,400		
	Grevillea robusta	1,500		
	Ocotea Usambarensis	312		
	Pinus Patula	40		
	Podocarpus Usambaransis	30		
	Trema Orientalis	720		
	合 計	4,298	2.7	559 人
ロレ・マレラ村	Croton macrostachys	200		
	Croton Megalocapus	450		
	Macaranga Kilimandscharica	400		
	Olea Capensis	1,300		
	Pinus Patula	2,000		
	Trema Orientalis	100		
	合 計	4,450	2.8	775 人
	総 合 計	11,748	7.4	1,638 人

植林には州知事、県知事、州及び県森林局など行政部門からも参加を得、また植林に携わった村人の数も1,700名近くに達しており、現地において地域が主体となって森林の保全・管理にあたるとの意識の定着を確実に進めつつある。

②の地域代表による定期協議の場作りについては、37村から17名の地域代表を選出し、森林を一体性を持って管理していくための規約作りと、その持続性を担保していくための仕組み作りに着手した。この作業の完了には2年程度を要する見込みである。

③の植林ボランティア・ワークキャンプについては、平成25年夏に現地事前調査を実施し、開催場所を従来のキリマンジャロ東南山麓テマ村から新たに東山麓のロレ・マレラ村に移して実施した。参加人数は3名と少なかったが、日程中に参加した村人は305名、計4千本の植林を行った。(詳細下表)

植林場所 (ロレ・マレラ村)	植林樹種	植林実績		参加人数
		本数	h a	
ムティロ川沿い	Croton Macrostachys	136		
	Ficus Thoningii	197		
	Macaranga Kilimandscharica	625		
	Olea Capensis	1,575		

	Rauvolvia Caffra	117		
	Syzygium Guineense	380		
	Tabernaemontana Pachysiphon	180		
	Xymalos Monospora	260		
	合 計	3,470	2.2	218 人
キシイエニ境界 沿い	Croton Macrostachys	25		
	Macaranga Kilimandscharica	175		
	Croton Megalocapus	1,400		
	Olea Capensis	25		
	Syzygium Guineense	226		
	Xymalos Monospora	40		
	合 計	530	0.3	87 人
	総 合 計	4,000	2.5	305 人

なお、裁縫教室については、タンザニアにおける職業訓練校の制度改革により、TEACAの裁縫教室は政府認定校から外れた状態となっている。再度認定校登録をすべく機材の再整備等に取り組んでいるが、とくに教師の資格面から厳しい状況となっている。

2. 中国・陝西省榆林市横山県東陽山における日中緑化協力事業

(1) 中国榆林市横山県東陽山緑化事業調査と中国植林ツアーを兼ね、平成25年5月8日から13日までの6日間、理事長と事務局長を現地に派遣するとともに、現地カウンターパートである榆林市横山県林業局に100万円の支援を行った。

(2) 緑の地球防衛基金は、昭和57(1982)年の設立以来、世界の森林破壊による砂漠化を防止するため、開発途上国を中心に植林活動を進めてきた。特に中国においては、20年間にわたって実施した緑化プロジェクトは両国間の友好の証となっている。

3回目の新しい植林地として榆林市横山県東陽山に決まり、平成24年11月東京において、当基金と横山県政府との間で、日本の外務、農林水産、環境の各省関係者立会いの下に「造林に関する覚書」の署名・交換が行われた。

この覚書に基づいて、2013年から2020年の8年間、横山県東陽山において、新たな形態の緑化協力事業が始まった。これを記念して、平成25年5月10日植林地の東陽山において、日本側から大石理事長をはじめ5名、中国側から劉横山県長をはじめ約50名が参加し記念式典と記念植樹が盛大に行われた。

式典は劉横山県長の挨拶に始まり、続いて大石理事長の挨拶が行われた。大石理事長は、「現在横山県政府の行っている緑化事業の大きさからみると、私たちの支援する緑化プロジェクトは規模は小さいかもしれませんが、小さな輪が日中双方の協

力により大きな輪となって、進行中の砂漠化を少しでも防ぐことができると念願しております」との答礼の挨拶がなされた。その後、記念植樹を行った。

記念式典・植樹が行われた前日の9日、当基金は横山州政府と話し合いを行い、平成24年11月13日の覚書を確認した後、①支援金は円で決済する、②平成25年から8年間で1千万円を支援する、③支払いは平成25年は8月末とし、平成26年以降は5月末とする、④横山州政府は毎年植林の本数とそれに要した費用、植林の写真等を定期的に報告する、などで合意した。

(3)中国陝西省榆林市横山県林業局から東陽山の緑化事業に関する平成25年の植樹について報告があった。

同報告では、植林の施工は入札と請負方法を採用し、苗木の購入、整地、灌水、3年間の管理保護は落札した緑化業者が請負、横山県林業局は請負契約を締結し、責任をもってプロジェクトの管理、監督、検査及び検収並びに資金の払い出しを行うこととしている。また、植樹に当たっては現地の灌木、河北ポプラ・早柳等の落葉樹を保全しながら樟子松や油松の常緑樹を植えるほか、農民が人口の85%を占めていることから、できるだけ現地労働者を雇うことにしている。

植樹に先たち施工業者を入札により決めた後、施工する緑化業者が昨年8月6日から10日までの5日間にわたり、東陽山麓の3.2haに高さ100cmの樟子松の苗木1,296株を植樹した。植樹地は平成25年5月に記念式典・植樹を行った場所周辺である。また2か月後の活着(根付いた)率は96%と良好とのことである。

植樹された樟子松は、蒙古アカマツとも言われ、原産地は大興安嶺で、1964年に榆林市の沙漠区において植栽がはじめられ、良好な生長と緑化に適した喬木樹種である。近年では、樟子松が横山県沙漠区造林の一つの重要な樹種となっている。また造林保存活着率は90%を超えている。

植樹に当たっては、①縦1.5m、幅1.5m、深さ0.3mの整地を行い、その中に長さ0.5m、幅0.5m、深さ0.5mの植樹穴を作る、②植樹密度は1本につき4m×6mとし、1ha405本とする、③一定量の土壌を付けた苗を植える、④水遣りは植樹したその年の天候状況を見て1～2回行う、⑤手入れは翌年に補植を行い、生存した植樹に対しては3年以内に下刈り、虫害など養生措置をとることにしている。

II 地球環境の保全に関する調査研究及び活動並びにその推進のための助成事業 (公益目的事業2)

1. 平成26年度「地球にやさしいカード」の助成団体

株式会社セディナの「地球にやさしいカード」による平成26年度助成団体は、平成25年7月1日から9月30日までの2か月間、ホームページ等で募集を行ったところ、22団体(新規8団体、継続14団体)からの応募があった。審議委員会では、新規の8団体の審査を行い「イカオ・アコ」を助成対象とし、残りの7団体については全体的に評価が低く対象とならないことで一致した。続いて、継続14団体の審査に入り、「酸性雨問題研究会」と「東京農業大学沙漠に緑を育てる会」を除く12団体に助成することに一致した。具体的には、「酸性雨問題研究会」については、カードテーマと事業計画が違っていること、「東京農業大学沙漠に緑を育てる会」については支援額を消化しきれていないこと、大学の予算若しくは個人負担でやることが望ましいこと、として助成団体から外された。

その結果、次の13団体(新規1団体、継続12団体)に決まった。

- NPO法人FoE Japan
- NPO法人ストップ・フロン全国連絡会
- NPO法人熱帯森林保護団体
- NPO法人国際マングローブ生態系協会
- NPO法人イカオ・アコ(新規)
- 八幡平の葛根田ブナ原生林を守る会
- NPO法人尾瀬自然保護ネットワーク
- NPO法人立山自然保護ネットワーク
- 沖縄大学地域研究所
- NPO法人ヒマラヤ保全協会
- NPO法人サンクチュアリエヌピーオー
- NPO法人桶ヶ谷沼を考える会
- NPO法人トラ・ゾウ保護基金

2. 「地球にやさしいカード」14テーマへの助成

株式会社セディナの「地球にやさしいカード」の寄付による平成25年度の助成総額は14のカードテーマ、1,877万6千円となった。各団体には、従来どおり総額の30%が各テーマに均等に配分され、残りの70%がテーマごとのカード利用実績に応じて配分された。各団体の配分は次のとおりである。

団体名	助成金額
NPO法人FoE Japan	445万1千円
NPO法人ストップ・フロン全国連絡会	212万8千円
酸性雨問題研究会(日本化学会)	66万3千円
東京農業大学沙漠に緑を育てる会	92万7千円

NPO法人熱帯森林保護団体	1 3 5 万 6 千円
NPO法人国際マングローブ生態系協会	8 2 万 0 千円
NPO法人尾瀬自然保護ネットワーク	1 1 0 万 4 千円
NPO法人立山自然保護ネットワーク	8 1 万 4 千円
沖縄大学地域研究所	1 3 2 万 7 千円
NPO法人ヒマラヤ保全協会	7 2 万 8 千円
NPO法人サンクチュアリエヌピーオー	1 1 2 万 6 千円
NPO法人桶ヶ谷沼を考える会	6 8 万 5 千円
NPO法人トラ・ゾウ保護基金	1 3 1 万 4 千円

(参考) 各助成団体の活動

(1) 地球温暖化を抑える事業 (NPO法人 FoE Japan)

(テーマ：国連交渉と環境調査を通じた地球温暖化対策に関する調査提言と市民社会に向けた普及啓発活動)

国連気候交渉会合(ポーランド・ワルシャワ)にてNGO共同報告会での報告、政策提言活動、メディアへの情報発信のほか、エネルギー政策の国民的議論に向けての政策提言、普及啓発活動を行った。また、世田谷(6月)、名古屋(10月)で、独立型ソーラーパネルの組み立てワークショップを開催し、エネルギーのしくみを周知したほか、オフィスや家庭での省エネについて、事務所のある東京都豊島区で、地域住民やNPO、自治体と連携してイベントや実践活動を実施した。

(2) オゾン層を守る事業 (NPO法人 ストップ・フロン全国連絡会)

(テーマ：オゾン層保護及びフロン対策の啓発と実施方法に関する課題研究)

世界では冷媒のノンフロン化が進んでいる。自然冷媒に関する情報を積極的に集めると同時に「ノンフロンの世界をめざそう」というコンセプトのもとに教材の改訂を行い、フロン法の改正など最新の情報を導入した。また子どもキャンプにノンフロン化のノウハウの提供を行った。

(3) 酸性雨を防ぐ事業 (酸性雨問題研究会)

(テーマ：酸性雨問題シンポジウムを通じた我が国の酸性雨問題への啓蒙活動と首都圏の酸性雨の広域・長期観測)

一般市民を含めて酸性雨問題の理解を深めるため、シンポジウムを、5月(第39回)と3月(第40回)に開催した。酸性雨問題研究会の主催による酸性雨問題シンポジウムも第40回を開催し、一つの区切りとなった。また首都圏の酸性雨の広域・長期観測を行い、そのデータを公表した。

(4) 沙漠を緑にする事業 (東京農業大学 沙漠に緑を育てる会)

(テーマ：「砂漠を緑に」)

ジブチ共和国にて、砂漠緑化技術の研究や持続可能な農業技術の開発を進めている。今年度は衛星画像解析によって予想された集水範囲内を実際に踏査しながら地理情報を確認し土壌調査を行った。また、現地に自生する様々な樹木から緑化用の種子を採取し発芽率を調べた。

(5) 熱帯林を守り育てる事業 (NPO法人 熱帯森林保護団体)

(テーマ：シングー川流域における野性生物(蜂)保護事業)

ブラジル、シングー国立公園内先住民集落で実施している野生生物保全を目的とした養蜂事業は対象7部族の集落合計で200kg近い蜂蜜の収集ができ昨年に比較して良い成果があった。しかし現地周辺の過度の森林伐採による異常気象を始めとした環境の悪化は依然として深刻な状況にある。

(6) マングローブ林を守る事業 (NPO法人 国際マングローブ生態系協会)

(テーマ：防災機能を十分に発揮するマングローブ林の造成方法とその管理方法に関する研究)

海岸侵食軽減を一つの目的にし、インド西海岸ではヒルギダマシを、キリバスではヤエヤマヒルギを植えている。インド西海岸では土壌が急速に堆積しており、キリバスで植えているヤエヤマヒルギも順調に成長しつつあり、根系周辺では砂の堆積が促進されつつある。

(7) 尾瀬の自然を守る事業 (NPO法人 尾瀬自然保護ネットワーク)

(テーマ：至仏山南面登山道荒廃調査、移入植物等の調査など地球温暖化影響調査及び尾瀬自然保護指導員養成講座事業)

尾瀬国立公園において自然環境教育活動としてハイカーへの入山指導を延べ8週実施した。尾瀬アカデミーを開講し10名のインタープリターを養成した。調査活動としてツバメオモトの群落調査、至仏山南面登山道荒廃調査、笠ヶ岳の植生調査等を行った。

(8) 立山連峰の自然を守る事業 (NPO法人 立山自然保護ネットワーク)

(テーマ：立山黒部アルペンルート沿線の外来性植物除去事業)

夏には亜高山帯上部で、種子の散布源となっているシロツメクサやオオバコの除去に勢力を注いだ。秋には残った個体の花穂を集中的に抜き取り、種子散布を抑えた。ススキやゴマナなどは地上部のみを除去するなど、対象植物と季節に応じて効率的に除去作業を進めている。

(9) 白保のサンゴを守る事業 (沖縄大学 地域研究所)

(テーマ：おきなわ全島自然保護活動プロジェクトー白保のサンゴ保全等ー)

琉球弧の島々の児童・生徒による身近かな自然観察や研究を応援する「ジュニア研究支援」(環境省那覇自然環境事務所及びWWF J後援)の12回目となる今年度

は、小中高の計10グループの研究を支援し、研究資金の援助のほか、講師派遣による研究方法の相談、研究発表会、島々の未来を考えるワークショップなどを行った。

(10) ヒマラヤの自然を守る事業 (NPO法人 ヒマラヤ保全協会)

(テーマ：ネパール・ヒマラヤにおける、生活林づくりプロジェクト)

世界の屋根、ヒマラヤ山脈で、薪や家畜の餌などのため木を伐採し、荒廃した森に、日本の里山をモデルとした「生活林」づくりプロジェクトを推進、植樹による環境保全を推進した。苗畑の育成から植樹まで地元住民と共に活動し、昨今、生活向上にもつながっている。

(11) ウミガメを守る事業 (NPO法人 サンクチュアリエヌピーオー)

(テーマ：遠州灘海岸におけるアカウミガメの保護と産卵環境調査活動)

27年間継続したウミガメの保護調査活動に成果がでた。ウミガメの繁殖数増加に伴い保護柵の増床が認められ新築できた。特に、来年度からアカウミガメが、静岡県条例で動物としてはじめて指定希少種となる。罰則があるため、長い間続いた盗掘問題の解決に一步近づけると思われる。

(12) トンボの保護区を守る事業 (NPO法人 桶ヶ谷沼を考える会)

(テーマ：トンボの種の保全と自然環境を守る)

「桶ヶ谷沼」には、70種ものトンボが確認され、豊かな自然が残る「トンボの楽園」となっている。絶滅危惧種のベッコウトンボを代表種としてトンボの保護・増殖するために、外来種駆除、水生植物増殖、林の植生管理、コンテナや箱舟によるトンボ産卵誘致などに努めている。

(13) アフリカ象を守る事業 (NPO法人 トラ・ゾウ保護基金)

(テーマ：アフリカ象を守る)

今年度は、ケニア野生生物公社(KWS)のヘリコプター回転翼の分解修理を支援した。ヘリは、密猟者を追跡するレンジャーの輸送、ゾウを治療するため空中から麻酔弾を撃つ目的などに使用される。年2万頭を超えるゾウが殺される中、密猟と戦う現場を今後も支援していく。

4. 助成団体への現地調査

大石正光理事長と渋川文隆事務局長は昨年9月7日と8日の2日間、「地球にやさしいカード」助成団体であるNPO法人のサンクチュアリエヌピーオー(浜松市)と桶ヶ谷沼を考える会(磐田市)の活動状況について現地視察を行った。

(1) サンクチュアリエヌピーオー

サンクチュアリエヌピーオーは海岸環境とそこに繁殖する絶滅危惧種であるアカウミガメの保護などを中心に活動を行っている。アカウミガメの保護活動は、産卵

期の5月から8月までの産卵調査と8月から10月まで続く子ガメのふ化調査及び海に帰す活動がある。

今回は1990年に始まった海に帰す「子ガメ放流会」を見てきた。参加者が見守る中、砂の中で卵を破った子ガメは、頭上の砂をかき落とし這い出してくる。そして参加者がふ化した子ガメを一斉に海に向けて放流すると次々と荒波の中に消えていった。砂浜には残された無数の子ガメの足跡が残っていた。「子ガメ放流会」への参加者は年々増加し、野生生物の環境を保護しようと思う心が広がっていることが伺えた。

しかし、砂浜の環境破壊につながるオフロード車の海岸乗り入れは、浜松市では規制されているが、周辺自治体では規制されておらず、今なお乗り入れが続いていることは残念である。

(2) 桶ヶ谷沼を考える会

桶ヶ谷沼はジュビロ磐田の本拠地ヤマハスタジアムから程近い場所にあり、日本秘境100選の一つで「トンボの楽園」として知られている。また絶滅危惧種のベッコウトンボが生息する貴重な自然が残されている場所でもある。

桶ヶ谷沼を考える会は、沼に生息するトンボと生き物すべてを守るための活動を行っている。今回は観察小屋や観察路のほか、当財団が支援しているトンボを誘引するコンテナなどを見て回った。

近年、アメリカザリガニなどの外来種の増加や沼の環境変化により、水辺環境は著しく悪化し、特にアメリカザリガニからベッコウトンボをどう守るかが大きな課題となっているとのことである。同会では、アメリカザリガニを年間約3万匹を駆除するほかアメリカザリガニの入りこめないようなコンテナや箱舟にトンボを誘引することについて試験を行い、効果を上げたのでこれを推進していくとのことである。更に沼本体からも直接ベッコウトンボが発生するよう水辺の環境整備に取り組みたいとしていた。

Ⅲ 地球環境の保全に関する普及啓発事業（公益目的事業3）

1. 機関紙（緑の地球新聞）の発行

基金の情報を発信するために、会員を対象に年4回発行している「緑の地球新聞」（一般にも実費<1部150円>で有料頒布）を継続するとともに、その体裁の変更及び内容の充実を図るほか、販路の拡大に取り組んだ。

緑の地球新聞第120号（2013年4月5日発行）

- 自然環境を守る/第6回研究・活動報告会
- タンザニア/大雨季に向けた植林準備体制、着々と整う
- 平成25年度/「地球にやさしいカード」の助成団体決まる
- ゾウを守ることでゾウのいる森を守る/認定NPO法人トラ・ゾウ保護基金の活動
- 中国植林ツアーを募集
- 第2回尾瀬フォーラムを4月21日に開催

緑の地球新聞第121号（2013年7月5日発行）

- 中国榆林市東陽山の植林始まる/盛大に記念式典・植樹が行われる
- キリマンジャロ山での大雨季植林始まる
- 第2回尾瀬フォーラムを開催
- 平成24年度環境問題研究・活動報告書を発行
- ウミガメの来る浜辺を守る/NPO法人サンクチュアリーエヌピーオーの活動
- 地球にやさしいカード/総額940万2千円を14団体に助成
- ゴスペル東京のチャリティコンサートで募金活動

緑の地球新聞第122号（2013年10月5日発行）

- 確実に根付く国立公園内での住民指導による植林活動/タンザニア
- カメ・トンボの保護活動を視察
- コラム/地方自治体独自課税の森林環境税を知っていますか
- 自然環境と人間生活の調和を目指す/NPO法人ヒマラヤ保全協会
- 環境危機時計/4分後退し9時19分に
- 第7回研究・活動報告会の案内

緑の地球新聞第122号（2014年1月5日発行）

- 生物多様性を考える/第7回研究・活動報告会を開催
- 新年のご挨拶/理事長 大石正光
- 平成25年度「地球にやさしいカード」の助成団体決まる
- 目指すはマングローブ世界の情報基地/NPO法人国際マングローブ生態系協会
- キリマンジャロ植林ワークキャンプ参加者を募集
- 地球にやさしいカード/総額940万2千円を14テーマに助成
- コラム/樹木はCO2を排出しているのは本当ですか

2. 環境諸問題研究・活動報告書の作成・頒布

基金の目的である「わが国を含め地球上の緑及び緑に依存して生息する野生生物の適正な保護」等に沿って1年間の研究・活動実績を取りまとめた「環境諸問題研究・活動報告書」を毎年6月に作成し、関係官庁及び各国立大学図書館等の関係方面に無料配布したほか、一般市民にも実費(1冊1,000円)で有料頒布を行った。

平成24年度(2012年度)環境諸問題研究・活動報告書

内容

- | | |
|--|------------------------|
| ○タンザニアモデル造林事業
～新たな森林管理に向けて～ | (公財)緑の地球防衛基金 |
| ○榆林市横山県東陽山の緑化プロジェクトに関する覚書の署名・交換
～陝西省榆林市横山県東陽山の緑化プロジェクト～ | (公財)緑の地球防衛基金 |
| ○国連交渉と現地調査を通じた地球温暖化対策に関する調査提言と市民社会に向けた普及啓発活動 | NPO法人F o E J a p a n |
| ○オゾン層保護及びフロン対策の啓発と実施方法に関する課題研究 | NPO法人
ストップ・フロン全国連絡会 |
| ○平成24年度酸性雨問題研究会活動報告 | 酸性雨問題研究会 |
| ○2012年度砂漠に緑を育てる会活動報告書 | 東京農業大学砂漠に緑を育てる会 |
| ○シングー川流域における野生生物(蜂)保護事業 | NPO法人熱帯森林保護団体 |
| ○防災機能を十分に発揮するマングローブ林の造成方法とその管理方法に関する研究 | NPO法人
国際マングローブ生態系協会 |
| ○岩手山麓の森と草原の記憶・地元民にインタビュー | 八幡平の葛根田ブナ原生林を守る会 |
| ○豪雨と登山者の踏圧で登山道の荒廃が拡大
～至仏山「南面」登山道調査報告～ | NPO法人
尾瀬自然保護ネットワーク |
| ○ラムサール条約登録湿地の保全を視野に入れた外来植物除去活動 | NPO法人
立山自然保護ネットワーク |
| ○白保のサンゴを守る | 沖縄大学地域研究所 |
| ○里山づくりをモデルにした「生活林」づくり | NPO法人ヒマラヤ保全協会 |

- | | |
|---------------------|------------------------|
| ○ウミガメの保護と海岸環境を守るために | NPO法人
サンクチュアリエヌピーオー |
| ○トンボの種の保全と自然環境を守る | NPO法人桶ヶ谷沼を考える会 |
| ○アフリカゾウの密猟と違法取引 | NPO法人
トラ・ゾウ保護基金 |

3. 第7回研究・活動報告会の開催

昨年11月9日(土)午後2時から、東京・中央区新川の馬事畜産会館2階会議室において「緑の地球を守るために」の第7回研究・活動報告会(テーマ:生物多様性を守る、後援:環境省・株式会社セディナ地球にやさしいカード)を開催した。第1部の基調講演では、南正人当財団評議員・麻布大学獣医学部講師から「生物多様性保全と希少種の保護」、続いて第2部は、馬塚丈司サンクチュアリエヌピーオー理事長から「アカウミガメの保護活動ー27年間の歩み」、戸川久美トラ・ゾウ保護基金理事長から「ゾウを守る密猟防止活動」について報告があった。参加者は熱心に聞き入り、盛会に終わった。

各講演・報告者の発言要旨は次のとおりである。

生物多様性保全と希少種の保護

緑の地球防衛基金評議員

麻布大学獣医学部講師 南 正人

これまでの生物大量破壊は、新たな生物の進化をもたらした。そして生物間の競争は時には片方の生物種の絶滅をもたらしたが、それは自然界では一般に起る現象である。

現代の絶滅は、人間活動に起因するものがほとんどであり、人類と他の生物との競争の結果と考えると絶滅は悪ではない。しかし、単一の生物種が、これほど多くの生物種を絶滅に追いやったことはない。生息地と生息環境の破壊、大気や水の化学的汚染・放射能汚染、環境温度の上昇、大量捕獲(乱獲)、生態系と生物群集の攪乱、生物種の移動(外来種)などによって、他の生物の大量絶滅を引き起こしてきた。人間活動はもはや一生物種の範疇を越えている。これまでになく速い絶滅速度、生態的地位の喪失は、生物種の新たな進化過程への大きな介入となり、生物多様性の基盤である生物進化の過程の破壊につながる可能性が高いと言わざるを得ない。

以前の自然保護は、希少種の保護が中心であった。その後、その希少種の保護には生活している環境全体の保全が必要であることから地域生態系や生物多様性の保全が強調されるに至った。しかしながら、生物多様性保全は希少種の保護を軽視しているわけではない。生物種の絶滅は、種の多様性を減らすだけでなく、つながりの喪失を招き、生態系を崩壊に導く可能性を高める。特に、生態系の上位にいる生物種の絶滅は生態系全体への影響が大きいとされている。また、非常に広い生息域

を持つ動物は、それぞれの場所で「他にも生息地がある」という理由で保護されないことも多い。また、海洋のように、誰も責任を持たない地域に生息する生物の保護は非常に重要である。

生物多様性保全は、人類が生存のために多くの生物種や生態系に負担を負わせているという現実を踏まえつつ、自分たちの生活のあり方を見直しながら、生物と人とのよりよい関係を少しでも実現することによって成り立つものである。人間によるこれ以上の生物の絶滅を防ぐことは、その中でも最も重要なことの一つであり、また、人間の貧富の地域間格差も生物多様性保全に重要な関係がある。

アカウミガメの保護活動－27年の歩み

NPO法人サンクチャアリエヌピーオー理事長 馬塚丈司

1987年に浜松市の海岸における絶滅危惧種であるアカウミガメの産卵調査を開始した。その後115kmに及ぶ遠州灘海岸全域がほとんど知られていなかったアカウミガメの産卵地であることを発見し、以来27年アカウミガメと産卵地の保護活動を行ってきた。

保護活動は、毎年5月～8月の早朝毎日行う産卵調査と8月～10月のふ化調査を、27年間継続して行っている。人的な加害を防ぐために、産卵地に侵入するオフロード車の走行を禁止させようと自治体への働きかけを行い、また海岸のごみ問題を解決するために提唱した「ウエルカムクリーン作戦」は1990年から今日にまで続き、浜松市の恒例行事となっている。そして、アカウミガメ保護活動は、市民や企業・行政が参加する協働となり、年間1万人もの人々が参加する市民活動となっている。

しかしなお、①浜松市以外でオフロード車の海岸走行による砂浜の荒廃、海浜植物の枯れ死、②蛍光灯や水銀灯から出る人工紫外線の影響により子ガメが海に帰れない、③絶滅が危惧されているといわれながらもまだに続く盗掘、④海岸浸食を促進する波消しブロック等の人工構築物、⑤海岸の浸食・海岸の礫化など海岸の変質などの問題が挙げられる。

こうした問題を解決して、アカウミガメが暗くて静かで美しい浜辺で安心して産卵でき、子供たちがはだしで歩ける砂浜を次世代に残せるよう頑張っていきたい。

ゾウを守る密猟防止活動

認定NPO法人トラ・ゾウ保護基金 理事長 戸川久美

大量の草木を食べ、広い範囲を移動するゾウが自然に生きられる環境は、そこに生息するありとあらゆる動植物にとって豊かな環境を守ることになる。

しかし、絶滅の危機にあるアフリカゾウは現在37か国に42万～65万頭(ケニアは2.6～3.6万頭)が生息しているが、その生息地域は1996年の大陸の26%から2007年には15%に縮小している。また、アジアゾウは13か国に4.

1万～5.2万頭(インドには3分の2の2.6～3万頭)が生息しているが、もともと(4000年前)の面積の6%に過ぎなくなっている。

ゾウを取り巻く環境は、生息地の減少・分断化、象牙目的の密猟、押し込められた生息地周辺は農地による人間との軋轢など、ますますひどくなってきている。今、国境を越えてゾウを守らなければ豊かな地球環境を次世代に残すことは難しい。このため、①ケニアにおいて、密猟を防止するため広大な地域にわたりセスナ機を使った空からのパトロール強化への支援、②インドにおいて、農作物被害、人身事故を引き起こさないよう侵入防止策の設置や森への追い返しなどへの支援、③日本でも販売されている象牙製品の消費がゾウを絶滅に追い込んでいることへのセミナーやチャリティイベントを通じた普及啓発などに積極的に取り組んでいる。

4. 情報公開

当基金の中国・タンザニアでの植林活動等の状況、運営内容及び財務資料等をインターネットで積極的に公開し、公正で開かれた活動を推進することにより、会員、寄付者をはじめ、国民の植林への啓蒙に努めた。今年度は、ホームページの月次更新を継続するとともに、情報公開の充実を図った。

〈管理部門〉

1. 会員

平成25年度は、入会6件に対して、退会は13件で差し引き7件減少し、209件となった。その内訳は、個人会員192件、法人会員17件であり、会員減少に歯止めがかかっていない状況にある。

2. 理事長の交代

平成26年3月10日の理事会で大石正光理事長が解任され、涌井史郎副理事長が理事長代行に選出された。また同月20日の理事会で涌井史郎理事長代行が理事長に選任された。

3. 理事会の概要

平成25年6月6日

- 決議 1 平成24年度事業報告書案及び同決算書案に関する件
- 2 審議委員会委員の選任に関する件
- 3 リーフレットの作成に関する件

報告 1 中国植林ツアーに関する件

平成25年12月3日(定款第49条に基づくみなし理事会)

- 決議 1 「地球にやさしいカード」平成26年度助成団体選定に関する件

平成26年1月22日

- 決議 1 審議委員会委員補欠選任に関する件
- 審議 1 3ヵ年事業計画案に関する件
- 報告 1 理事長及び業務執行理事の報告に関する件

平成26年3月10日

- 決議 1 3ヵ年事業計画検討委員会の設置に関する件
- 2 平成26年度事業計画案及び同収支予算書案に関する件
- 3 常勤役員の前平成26年度報酬額等に関する件

緊急動議決議

- 1 大石理事長解任決議
- 2 理事長代行選出決議
- 3 大石前理事長常勤理事から外す決議

審議 1 フェイスブック・ツイッターの導入に関する件

報告 1 理事長及び業務執行理事の報告に関する件

平成26年3月20日

- 決議 1 理事長選任に関する件

4. 評議員会の概要

平成25年6月20日

- 決議 1 平成24年度事業報告書案及び同決算書案に関する件(承認)
- 報告 1 審議委員会委員委嘱に関する件
2 中国植林ツアーに関する件
- 審議 1 財団運営に関する件

平成26年3月26日

- 決議 1 平成26年度事業計画書案及び同収支予算書案に関する件(承認)
- 報告 1 大石理事長解任と涌井理事長就任までの経緯に関する件
2 常勤役員の前平成26年度報酬額等に関する件
3 3ヵ年事業計画検討委員会の設置に関する件

5. 審議委員会の概要

平成24年11月7日

「地球にやさしいカード」による平成26年度助成選定について審議

6. 職員の状況

事務局長1人、事務局員1人、常勤パート職員1人の職員3人とアルバイト1人となっている。

7. 3ヵ年事業計画の検討

当基金は、昭和57(1982)年10月に地球上の生態に深刻な影響を与えている森林破壊と砂漠化を防ぐ目的で設立されてから、平成24年10月で30年を迎えた。この間、「次の世代に緑の地球を引き継ごう」をスローガンに植林を通じた国際活動と、自然保護や環境保全活動を行う国内NPO等に支援を行ってきた。設立当初の我々の活動は、緑の植林という斬新なアイデアで国民の間からもその必要性が理解され幅広い支援のもとに行われてきた。しかし、その後、30年の間に取り巻く環境は大きく変わり、時代の変化に十分対応できなかったことから、会員数も減少し、事業運営もここ数年赤字が続いている。このため、平成24年に公益財団法人として再スタートし設立30周年を迎えた機会に、新しく脱皮して「みどりの環境」を守る団体として前進して行くことにし、3ヵ年事業計画の作成について検討を進めており、平成26年3月に「3ヵ年事業計画検討委員会」(大谷和正委員長)を発足させた。

8. その他

(1)大学生との懇談

外部者から当財団の活性化に関するアイデアを聴取し、実現可能なアイデアについて積極的に取り組むこととし、東京都市大学生と、平成25年6月27日に当財団のリーフレット作成内容について、10月2日に「エコプロダクツ2013」への出展内容について意見交換を行った。

(2) ゴスペル東京主催の第13回チャリティコンサートへの参加

ゴスペル東京主催の第13回チャリティコンサートが平成25年5月25日(土)東京・中野の「なかのZEROホール」で開催され、当基金もチャリティ活動に参加した。入退場時や休憩時間に使用済みプリペイドカードや切手、書き損じはがき、未使用切手などが多数寄せられた。

(3) さいたま市のはたちの社会貢献活動による寄付

さいたま市では、成人の日(約1万人)を記念して、新成人代表による企画・発案する社会貢献活動が行われている。今年は「猛暑、大型台風、集中豪雨、竜巻など異常気象を少しでも食い止めたい、少しでも住みよい世界を残したい」という考えから、「森林等の環境保全に貢献しよう」ということで、意見がまとまり、書き損じはがきや使用済み切手等を収集し、海外で植林活動を行っている当財団に寄付が行われた。

(4) エコプロダクツ2013への出展

日本最大の環境展示会である「エコプロダクツ2013」が平成25年12月12日から14日の3日間東京ビックサイト(東京都江東区有明)で開催され、当財団も初めて出展をした。NPO・NGOコーナーの1ブース(2m×1.8m)と小さかったものの来場者に当財団の活動をPRできた。

〈1年間の出来事〉

平成25年	4月	5日	機関紙「緑の地球新聞」第120号発行
平成25年	5月	初旬	「地球にやさしいカード」による平成24年度下半期の助成
平成25年	5月	8日	中国植林ツアー実施(13日まで)
平成25年	5月	25日	ゴスペル東京のチャリティコンサートで募金活動
平成25年	6月	1日	環境諸問題研究・活動報告書発行
平成25年	6月	6日	理事会を開催し、平成24年度事業報告書案及び同決算書案を全会一致で可決
平成25年	6月	20日	評議員会を開催し、平成24年度事業報告書案及び同決算書案を全会一致で承認
平成25年	6月	27日	東京都市大学生と懇談
平成25年	7月	5日	機関紙「緑の地球新聞」第121号発行
平成25年	7月	24日	タンザニア・キリマンジャロのモデル造林事業調査に職員を派遣(9月6日まで)
平成25年	9月	8日	「地球にやさしいカード」助成団体のアカウミガメとベッコウトンボの保護活動を視察(9日まで)
平成25年	10月	2日	東京都市大学生と懇談
平成25年	10月	5日	機関紙「緑の地球新聞」第122号発行
平成25年	11月	初旬	「地球にやさしいカード」による平成25年度上半期の助成
平成25年	11月	7日	「地球にやさしいカード」による平成26年度助成団体選定のための審議委員会を開催
平成25年	11月	9日	第6回研究・活動報告会(テーマ生物多様性を守る)を開催
平成25年	12月	3日	理事会で、「地球にやさしいカード」による平成26年度助成団体を全会一致で可決

- 平成25年12月12日 エコプロダクツ2013に出展(14日まで)
- 平成26年 1月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第123号発行
- 平成26年 1月22日 理事会を開催し、3ヵ年事業計画案を審議
- 平成26年 2月28日 タンザニア・キリマンジャロ植林ボランティア・ワークキャンプを実施(3月14日まで)
- 平成26年 3月10日 理事会を開催し、大石正光理事長を解任し、涌井史郎副理事長を理事長代行に選出
平成26年度事業計画書案及び同収支予算書案を全会一致で可決、3ヵ年事業計画検討委員会(大谷和正委員長)を設置
- 平成26年 3月20日 理事会を開催し、空席となっている理事長に涌井史郎理事長代行が就任
- 平成25年 3月26日 評議員会を開催し、平成26年度事業計画書案及び同収支予算書案を全会一致で承認

平成25年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成26年6月

公益財団法人緑の地球防衛基金